



## **Astellas Business Partner Code of Conduct**

2015年5月  
アステラス製薬株式会社

本文書は、アステラスのお取引さまとして倫理・労働・安全衛生・環境・関連するマネジメントシステムの観点から求められる行動規範です。

### **I. 倫理**

当社は、倫理観に基づき、誠実さを持って事業活動を行います。  
倫理要素は以下を含みます：

#### **1. 事業の健全性及び公正競争**

すべての汚職・恐喝・横領は禁止されます。当社は、業務または政府関係において、賄賂の支払い・受取り、または他の不法な誘導行為はいたしません。当社はすべての適用される独占禁止法を遵守し、公正かつ厳格な競争条件に従って事業を行います。当社は誠実かつ正確な広告を旨とし、公正な事業活動に従事します。

#### **2. 懸念事項の特定**

すべての従業員に、職場での懸念・違法行為を報復・威嚇・嫌がらせを恐れることなく報告できることを啓発します。当社は調査し必要に応じて是正措置を講じます。

#### **3. 動物福祉**

動物に対しては、痛みやストレスを最小限に抑え、思いやりをもって扱います。動物実験は代替実験の可能性、使用動物数の削減、手順の改善、苦痛の最小化を考慮し行います。代替実験は科学的に妥当であり、規制に準拠していれば代替実験を採用します。

#### **4. プライバシー**

当社は、当社・従業員・患者のプライバシー権利が保護されることを確実にするために、機密情報を守り、これを適切な方法でのみ使用します。

### **II. 労働**

当社は、従業員の人権を守り、威厳と尊敬をもって彼らを処遇することに尽力します。  
労働要素は以下を含みます：

## **1. 強制的な労働の禁止**

当社は、強制労働・奴隷労働・年季奉公労働・不本意な囚人労働を行いません。

## **2. 児童労働及び若年労働者**

当社は、児童対象者を雇用しません。18歳未満の若年労働者を雇用する際は、有害業務に従事させず、また国の雇用に対する法定年齢以上または義務教育終了に達した年齢の者に限ります。

## **3. 差別の禁止**

当社は、嫌がらせや差別のない職場を提供します。人種・肌の色・年齢・性別・性的指向・民族性・身体障害・宗教・政党・組合員・結婚歴などを理由とする差別は許されません。

## **4. 公正な処遇**

当社は、過酷で非人道的な処遇やその恐れのない職場、すなわち、セクシャルハラスメント、性的虐待、体罰、精神的・身体的強要、暴言による虐待などのない職場を提供します。

## **5. 賃金・福利厚生・労働時間**

当社は、法定最低賃金・法定労働時間・法定給付など賃金関連法を順守し、従業員に支払います。当社は適切なタイミングで支払うこと及び超過勤務が必要かどうか、その超過勤務に対して支払われるべき賃金について従業員と意思疎通を図ります。

## **6. 結社の自由**

職場及び報酬の問題を解決するために、オープンなコミュニケーションや従業員と直接的に関わることを心がけます。当社は、現地法律に記載されている結社の自由、労働組合への参加／不参加、その代表者を求めること、労協への参加など、従業員の権利を尊重します。従業員は報復・威嚇・嫌がらせなどを恐れずに、労働条件に関して経営陣とオープンな形でコミュニケーションを取ることができます。

## **III. 安全衛生**

当社は、当社が提供する社員寮も含めて安全で健康的な職場環境を提供します。

安全衛生要素は以下を含みます:

### **1. 従業員保護**

当社は、社員寮を含む職場での化学的・生物学的・物理的な危険および身体的に負荷のかかる業務から従業員を保護します。

### **2. プロセスの安全性**

当社は、化学物質の深刻な漏出を防止するまたは軽減するためのプログラムを構築します。

### 3. 緊急事態への準備及び対応

当社は、社員寮を含む職場での緊急事態を明らかにするとともにアセスメントを行い、緊急事態計画・対応手順を実施することにより影響を最小限に抑えます。

### 4. 有害性情報

医薬品・医薬品中間体を含む有害物質に係る安全情報を、従業員に対する教育や訓練、有害物質から保護するために利用します。

## IV. 環境

当社は、環境への影響を最小限にとどめるために、環境面に配慮し効率的な事業活動を行います。当社は、可能な限り天然資源を保護し、危険物質の使用を避け、再生利用／再利用活動に従事することを心がけます。

環境要素は以下を含みます：

### 1. 環境認可

当社は、すべての環境規制を順守します。環境上必要とされるすべての許可・免許・登録や制限条件に関する事項を取得し、運用上及び報告上の要件に従います。

### 2. 廃棄物及び排出物

当社は、廃棄物の安全な取扱い・保管・リサイクル・再利用、大気への放出、および事業所排水を確実にするためのシステム構築を行います。人や環境に悪影響を与える可能性のある廃棄物、事業所排水、大気への放出は、環境中に排出される前に、適切に管理、抑制し、処理を行います。

### 3. 漏洩及び漏出

当社は、環境中への不測の流出及び放出を防ぎ軽減するためのシステムを構築します。

## V. マネジメントシステム

当社は、継続的改善及びこれら行動規範の期待事項の順守を促進するためのマネジメントシステムを運用します。

マネジメントシステム要素は以下を含みます：

### 1. コミットメント及び説明責任

当社は、適切な資源を配分し、本文書に記載されたコンセプトへのコミットメントを明示します。

### 2. 法的及び顧客要求

当社は、関係法・規制・基準・関連する顧客要求を明示し順守します。

### **3. リスクマネジメント**

当社は、本文書に記載されているすべての領域におけるリスクを抽出し管理するための仕組みを構築します。

### **4. 文書管理**

当社は、これらの期待事項との適合及び関係規制の順守を証明するために必要な文書を保持します。

### **5. 教育及び能力**

当社は、経営陣および従業員がこれらの期待事項に対処できるよう、適切なレベルの知識、技術、能力を得るための教育プログラムを提供します。

### **6. 継続的な改善**

当社は、業績目標の設定、実施計画の実行、内部監査・外部監査、視察、マネジメントレビューにより特定された欠陥に対する是正措置を講じることにより継続的に改善していきます。